

## 平成25年度 第5回落合第一地区協議会の概要

日 時	平成25年9月3日(火)午後7時10分～8時50分
場 所	落合第一地域センター3階 第一集会室
出席者	委 員:23名 特別出張所:4名(所長、副所長、主査、コミュニティ推進員)
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議事 1)部会からの報告 2)地区協フェスタについて 3)新宿区環境白書、地区協パネル展について 4)その他
配布資料	①平成25年度第6・7回「広報」会議概要 ②平成25年度第4回「安全・安心」会議概要 ③-1平成25年度第4回「ふるさと落合」会議概要 ③-2平成25年度第5回「ふるさと落合」会議概要 ④-1平成25年度第5回「みどり・環境」会議概要 ④-2平成25年度第6回「みどり・環境」会議概要 ⑤-1平成25年度第2回「地区協フェスタ実行委員会」会議概要 ⑤-2平成25年度第3回「地区協フェスタ実行委員会」会議概要 ⑥新宿区環境白書原稿、H25 地区協議会パネル展実施スケジュール一覧 その他として、地区協だより『みどりの風第14号』

### 1. 代表挨拶

8月は地区協設立以来初めての休みだった。8月の夏休みを来年度以降も続けていければ良いと思う。全体会の方は8月休みだったが各部会とフェスタの実行委員会は行った。フェスタはある程度具体的な所は決まってきたがまだまだ実行委員会だけでは決まらないので全体会で皆さんのご意見をいただきながら進めていきたい。一番ネックになっているのはやはり動員数だ。当日来場していただけるにはどうしたら良いのかということをもっと皆さんに考えてもらいたい。その旨どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 議事

#### 1)部会からの報告

##### ◇広報

・お手元に届いていると思うが、地区協だより『みどりの風第14号』を無事に発行させていただいた。お手元に届くのが遅くなり申し訳ございません。7月15日に発行したので各町会、小学校、中学校には7月中旬に配布させていただいた。

・みどり・環境部会から依頼があったゴーヤ料理教室の「みどりの風かわら版第17号」はみどり・環境部会の方々と一緒に印刷・配布を行った。

・地区協フェスタ実行委員会において、『みどりの風第14号』に載せた地区協フェスタの開催予告のデザインが大変良いとのことだったので印刷業者の方にポスター制作を依頼した場合の概算金額を聞いた。実行

委員会に報告した結果、お金がかかりすぎるということで広報部会が作ることに決まり、只今デザイン等を検討している。開催のお知らせのポスターを掲示板用に、また、小学校等には内容まで表示したものを配布する予定だ。

#### ◇安全・安心

・地区協フェスタの統一テーマとしては初心に戻って「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」が良いのではないかと提案させていただき、このテーマが正式に決まった。また、内容については前回報告したものに加えて、非常食の賞味期限ぎりぎりの調理法を紹介する。非常食でなくても普段常温で保存できるものを利用したものも紹介したい。一週間くらい生き延びられるものを常時用意して、消費しながら追加していくという考え方を提示する。毎行っているアルファ米の試食と防災用品の展示もする。

・視察について前回提案した茨城県から福島県にかけての被災地視察だが、新たに東北支援コミュニティバスツアーというものがある。若松地区の広報誌にこの体験記事の記載があり、このようなものも良いかなということで合わせて検討したい。

・講演会については、片田先生の日程がとれないということでだめになりそうだが、ただ11月10日のフェスタの日は都合がつかない。それを利用するか、または他の方に依頼するか、あるいは地区協全体として開催する講演会でも良いのではなかろうかということも含めて検討したい。

#### (副代表)

片田敏孝先生をお呼びするという話はご本人も地域にぜひともという話をしていたのだが、いろんな諸事情で来年の1月から3月の土日は予定が組めない状況だ。秘書の方に年内の日程調整をしていただいていた昨日連絡があった。11月3日と11月10日の午後なら空いているということだったが、3日はコミュニティスポーツ大会があるので地域としてはとても無理でしょうし、講演は2時間くらいなので10日のフェスタに合わせてお越しいただくのは厳しいという状況だ。他の部会でやっていただくか、安全・安心部会でやれるのであれば例えば昨年度来ていただいた加藤先生をお呼びするという方向もあるかと思う。いずれにしても片田先生は日程的に難しいということだ。申し訳ありません。

#### (副部長)

・第28回無灯火防止キャンペーンは9月18日に行う予定だったが、この日は地域の運動会の全体会があり、重なってしまう方がたくさんいるので、9月30日に変更した。この日は安全・安心部会も合わせて行う。無灯火防止キャンペーン終了後に部会を開く。

#### ◇みどり・環境

・7月21日にゴーヤサロン、8月31日にゴーヤ料理教室を開催した。8月23日の部会では、料理教室の試作や役割分担をした。部会委員が6名、講師、エコギャラリー新宿のセンター長、事務局3名、副代表、広報部長にもお手伝いいただき結構にぎやかにできたと思っている。調理後11時半頃から作ったものを皆さんで食べて、感想を發表し合った。美味しくて参加して良かったということを殆どの方がおしゃって下さった。料理教室を始めて3年目だが、ゴーヤ等のみどりのカーテンというものがだいぶ皆さんの間に普及してきた。もちろん新宿区のエコギャラリーが行って下さっているものの後追いまいたいな形でやっているのだが、落一地区協議会としてこのような形でやっているというのは他の地区にはないということでセンター長からも褒めの言葉をいただいている。

・地区協フェスタでは4階ホールを使用させていただいて、殆ど昨年と同じような形でやっというと考えている。昨年行ったみどりのカーテンの展示では、机を出してゴーヤで作ったジュース類を置いて皆さんに飲んでいただいた。そこにちょっとしたお菓子も置いて来場された方々に飲んでいただくと同時に座っているいろいろお話をしたりしてサロン風のことをやったが、前の人たちからは部員もゆっくりしすぎているのではないかとご批判をいただいた。地域センターでは基本的に飲食禁止だ。例えば地域センターまつりは地域センター

の事業なので喫茶店のようなものを開いたりすることや、我々が開いた料理教室で作ったものを集会室で食べるという一連のなかでは許されているのだが、4階のホールで大々的にお客さんと呼んでそこで飲食してはいけないということ言われている。基本的なことは理解していて先程の役員会でもやはり飲食は基本的には出来ないの、ゴーヤジュースの試飲という形であれば良いだろうということだった。地区協全体のサロンということではなくてみどり・環境部会のみどりのカーテンの試飲コーナーとしてやるなら良いのではないかという話だった。ここのコミュニティとして地域センターを使う我々にとってそんなに特別に大々的にやるわけではないのだけれどもある程度ちょっとしたお菓子を室内で食べたりということは皆さんやっていることだし、お客さんも一緒にそういうところでサロンのことをやることをそんなに目くじらを立ててだめだというのは個人的にもみどり・環境部長としてもおかしいのではないかと私自身は思う。役員会とは別にこの場でみどり・環境部会の部長として、そのところを皆さんに考えていただきたいと思っている。要するに、役員会でそのようになったのだがもう一度委員の皆さんに意見を聞いてみたいと思う。その他に、催し物は前回とほぼ同じだが、昨年までマイ箸づくりをやって下さった沼田市の方が今回は来られない。ペンダントをやって下さる方お一人だけだとすべてをやるのは難しいということで広報部長にエコギャラリーの方で何かできる方がいらっしゃるかということをお聞きしたところ、マイ箸づくりで鉋を使って実際に作るという作業はエコギャラリーのボランティアでやられている方々にはちょっと無理だろうということだった。これからマイ箸・ペンダントづくりをどうやってやるかについてはまた検討したいと思っているので本日はまだ結論が出ていない。

#### ・司会

先程話があったように、4階においてみどり・環境部会が予定しているサロンでゴーヤジュースを試飲することについては役員会では了解している。そこに椅子を置いてちょっと休みながら飲んでもらうというところまでは役員会でも良しとした。もっと大々的にそこにテーブルを置いてちょっとの茶菓を置いて休憩できるような形にし、話ができるようなサロン風にしたいという話がみどり・環境部会からあった。そこが問題になった。地域センターの使用規則からいってそれは難しいだろう。登録団体すべてにそのようなことをされては困るということもあり、基本的には難しいという考え方でできているのだが、その件についてご意見がありましたら出していただきたい。

#### △意見1

催し場所の配置についてだが、飲食をしたいのであれば4階ホールではなく他の部屋と取り替えてもらってはどうか。集会室も和室も飲食はだめなのか。

#### ○意見1に対する返答

基本的にはだめだ。

#### ■質問1

飲食のできるお部屋はないということか。

#### ●回答1

事務局の前の談話コーナーなら良い。

#### △意見2

場所を検討されてはどうかと思うのだが、いかがだろうか。

#### △意見3

場所を替えるということができるとすれば共用部分だ。そこで地区協がそういうことをしてはいけないということで。和室もだめだし。例えばこのような会議でどなたかがお菓子をちょっと配るとするのは普通に認められているのでしょけれども。そういう感覚で皆さんがちょっとお菓子をというゆるい感覚で出来ないものかなというのがある。

## ■質問2

非常食の試食はやっていますよね。

## ●回答2

試食・試飲は OK ということ。意味がちよつと違う。

## △意見4

考え方ってことですよね。

## △意見5

安全・安心で行っている試食もちよつとつまむくらいで、座ってゆっくり食べるという形ではない。ゴーヤの方も試飲だったら良いですよという話が出て、そこでゆっくりサロンの座ってお菓子等もいただきながらというのは違うのではないかということだと思ふ。目的が違う。お部屋もそうだが、4階ホールで野菜売り場で汗水たらしてやっている中で、反対側では休憩場所にしましょうということになると全く違うものだと思う。休憩を各自とるのであれば事務局前でとれる。例えばゴーヤの試飲をしなくても。そういう形でいいと思うので、どこで行うのであつても、試飲という形の中でお菓子を出してそこで寛ぐということはこの会ではない方が良くあつたと思う。

## △意見6

寛ぐというのはたぶん昨年の場合はそのような状態になっていたかもしれないが、我々が寛ぐのではなく、お客さんに寛いでいただくというのが基本だ。

## △意見7

いろんな催し物の中でやはり皆さんが見て回れるような流れをつくつた方が良くあつたと思う。立ち止まって何かというのではなく、ある部分では説明などもあるかもしれないが、そこでテーブル椅子でゆっくりお話しするのはない形の方が良くあつたと思う。人も流れるし、一つのところにかたまらないし。

## △意見8

今の意見に賛成で、一か所のところではなく全部に来場者が流れるような導線ができた方が良くあつたと思つた。それを考えると、委員が次の場所に誘導するような形で万遍なく見ていただけるような工夫があるといいのではないかとあつた。

## △意見9

流れを阻害しようということとは全く思つてはいない。作るものがあつて、パネル展示があつて、そこで流れていくのだけれどもそこでちよつと試飲する。試飲して座ってしまうとどうのこうのというその辺の考え方だと思ふが。

## △意見10

お菓子はわざわざ購入してきたものではなくゴーヤのクッキーのようなものを試食してもらつたのであればゴーヤジュースと一緒に試食のコーナーにして問題はないのではないかとあつた。わざわざ購入してきたお菓子を地区協の予算として使うのはだめだ。

## ・司会

本日のこの会議で出た話をよく酌みとつていただいて次回の部会で検討して下さい。いろいろ立場の違いで意見が出るとあつたのだが、一登録団体として使わせていただいている立場なので後々何か言われることがあるとまずいということもあり、基本的な考え方はずひ酌んでいただきたい。

## ◇ふるさと落合

7月、8月の部会では地区協フェスタの企画について話し合つた。本年度は落合の地場産業である染めに関する展示等を行う。8月の部会には、2010年に作成した DVD「ふるさと落合を語る座談会・上落合編」に出演いただいた方をお招きして染めについて話を伺つた。9月4日の部会で具体的に企画を練る。

## 2) 地区協フェスタについて

・フェスタ全体のテーマは「ともにつくるみどり豊かで安心なまちづくり」とした。  
・各部会で使用する場所は昨年と同じ。安全・安心部会では、3. 11大地震体験アンケート結果をパネルにて展示、まち歩きから要望書提出に至るまでの報告、無灯火防止キャンペーン報告をグラフで表示、聖母坂通り無電柱化の経過報告。防災に関しては2人分の非常食を3日分机の上に並べる。2人が3日間生きるためにはこれだけが必要だということを知るようにする。フェスタの最後に抽選会をやってプレゼントすることを考えている。また、小学校自転車教室で放映している DVD を借りてきて流しっぱなしにしておく。非常食の賞味期限ぎりぎりの食品についておいしく食べる方法を紹介する。

ふるさと落合についてはまだ検討段階ということだ。広報については先程の部会からの報告で話が合った通り。みどり・環境についても前年同様。マイ箸については実施できないかもしれない。

各部会に属さない催しでは、沼田の野菜販売、焼き芋・ポップコーンの販売、交通少年団の演奏、新宿しんちゃんはお借りする。社会福祉協議会の方に協力いただき、中に入る方も決まった。スタンプラリーは前年同様。ただし、ハンコは実行委員会で検討しているところだ。バルーンについては値段が高いので止めることにした。ただ、普通の風船を会場の飾りつけ等に必要であれば使うということを考えているが最終結論はまだ出ていない。

・催し場所の配置は基本的には前回同様だ。4階和室のみ予定がない。

・集客を増やすために何をしましょうかということだが、ポスター以外に、例えば小学校で配布をしてもらうためのチラシを作り、その端の方に抽選券あるいは引換券を付けて、それをもってれば何かもらえますよというようなことを考えている。これも検討中だ。

・ポスターを業者に依頼すると値段が高いので、広報部会で作るということに決定している。「広報しんじゅく」については10月25日号に載せたい。締め切りは1か月前だ。次の実行委員会までに各部会で載せてもらいたいことがあれば9月20日の実行委員会までに検討いただきたい。

・スタンプラリーの商品については、今までに残っているもので基本的には間に合いそうだが、昨年と同じものばかりではあまり冴えないので、地区協の名前が入ったボールペンを調達しようかということと話している。また、昨年の1等賞はライトだったのだが、実は電池が入っていなかったので今年は電池を中に入れて景品として出す。その他に、消防や警察等で景品となるものがもらえるものがあるのかも当たりたい。社会福祉協議会の方にもご協力いただけるということで話をいただいている。

・招待者リストに追加してほしい個人あるいは団体があれば次回の実行委員会に出してください。

・購入しなければいけない物品の手配をどうするかというのは、事務局がまとめてするものと各部会が独自でするものとあるかと思う。これらを整理しないとあちこちで同じものを購入しても困るので、その辺を次回の実行委員会で検討したいと思っている。各部会の中で購入についての何にいくら使うのかを検討していただきたい。

### ■質問1

スタンプラリーのゴールはどの場所でやるのか。

### ●回答1

昨年と同じで和室の入り口付近だ。

## 3) 新宿区環境白書、地区協パネル展について(事務局)

環境白書というのは、新宿区の環境対策課で1年に1回発行している環境に取り組んでいる団体等を紹介している冊子である。その中に地域による取り組みの強化ということでいろいろな団体の取り組みを紹介しているページがある。その中に地区協議会による取り組みというところがあり、各地区の協議会の紹介が

あるのだが落合第一地区と角筈地区については24年度版の環境白書には記載がない。25年度版に関しては私の方から環境対策課にぜひ載せてくださいという依頼を行った。広報部会の方といろいろ話し合って写真3枚と紹介文を書き、記載依頼をした。こちらは26年1月発行予定なので冊子が届き次第、役員会、全体会にお持ちして皆様にご覧いただきたいと思う。次に、地区協議会のパネル展のお知らせだが、本庁舎をかわきりに10地区の特別出張所もしくは地域センターで巡回してパネル展を開催している。落合第一地区については10月2日から10月8日まで、1階入り口の左側の椅子が置いてある辺りを予定している。10月2日から開催だが、パネルは10月1日午前中に戸塚から入ってくるので午後にはセッティングができると思う。次回の全体会が10月1日の夜に開催予定なのでぜひご覧いただきたい。10月8日の午後3時半に次の落合第二に持って行く予定なので8日の3時には撤収したいと思う。よろしくお祈りします。

#### 4)その他

##### ・落合第一地区コミュニティスポーツ大会実行委員の選出について

コミュニティスポーツ大会の実行委員には地区協からは副代表と会計監査の2人に決定している。よろしくお祈りします。

##### ・図書館について

以前にもこの場でいろいろ話があったと思うが、下落合にあった中央図書館がレガスの隣に移転した。今まであった中央図書館の跡地にいろんな施設をこれから建築してその中に地域図書館も併設されるということで8月6日に「仮称下落合図書館基本設計計画に向けて」という会合があった。何名か地区協委員の方も参加した。その報告だが、この会合は設計に向けてということで中央図書館の跡地にできる図書館をどのようなものにしたいかというものが主催者の意図するところだった。話し合いの中で一番多かったのが4年後にそれができるまでの空白期間をどうすればいいかということの方が話の中心になった。皆さんも多分いろいろ話を聞いていると思うが、やはり一番の問題はすぐそこにあって我々が使っていた図書館が今は全然ないということだ。地域センター1階の外には返却ポストはあるが借りるときはやはり中央図書館まで借りに行くか近隣の目白の図書館や違う区の図書館に行くことになる。お年寄りや毎日のように図書館に行っていた方や子どもさんとかだいたい困っている方々がいる。若いお母さんたちも何人か参加していて、いろいろ意見を言っていた。やはり、子どもたちとお年寄りが相当困っている状況だ。今はインターネットでもなんでも申し込めるので、その申し込んだ本を1階の出張所で貸し出すことはできないかということの前から言っているのだが、スペースや人員の関係でそれはだめだと言われている。その辺のところを地区協として意見を言ったり何かできないかなというのがあり、皆さんの意見をお聞きしたい。前から話があるので地区協として何ができるのかというのはもうこれ以上はできないかもしれないが、現実には4年間何も無いという状況なので、そこをどうしたらいいかということをお祈りももし時間があるならば話し合ってみたい。現実的にはスペースの問題もあるかもしれないが、今の世の中、コンピューターでもすぐ申込みできるわけだし、何冊かの本を置く場所だとかをどうすればいいかということを出張所なり新宿区の方でもう少し真剣に考えていただいて何とか近くで借りる手立てをしてもらいたいと思っている。

##### △意見1

私もその会に参加した。それから前々回の全体会で要望書を教育委員会と図書館に提出したことを話した。その要望書にも貸出もできるポストにしてほしいということを書いたら、7月22日に返事がきて、費用の件が何かでそのようなことはできないということだった。それから循環バスを考えられないかということと家庭配本をもっと希望者全員にできるようにしてもらえないかという要望も出したが、家庭配本については周知徹底して柔軟に対応するという答えが出ていた。具体的に所管長にあった時にお聞きしたら、今までに年に2人ほど増えるくらいだったのが今回10人に増えたということだった。たったそれだけなんですよね。

毎日平均1600人利用していた図書館だが、家庭配本は10人に増えただけだそうだ。だから、そういうこともっと知らせた方がよい。ホームページを見ても家庭配本の制度があるということは余程入っていないと分からないので、図書館のところまでいったらすぐそれが見られるようにしてほしいとか、そういう要望もできるのではないかと思った。それから、貸出ししてもらえるためにはすごく費用が必要だというのだが、下落合に図書館を造ればそこには端末が必要なわけなのでそれを前倒して予算をつけて、後はスペースをどうするか。ここの2階の保健センターにはスペースはないのか、この地域でそういうことに使えるスペースはないのか。地域センターの中というのも難しいですよ。出張所は特に難しい。その辺どうにか工夫できるのであれば、スペースがあって予算を前倒しできれば貸出しもできる端末を置いてということで区を動かすこともできるのではないかなと思っている。本当にこの地域の大事な問題でお年寄りの方は本当に困っているし、この炎天下に皆さん歩いて西落合図書館や目白図書館に行ったりしているが、皆さん諦めて我慢しているとおっしゃっている。6日の夕方の会にお子さん連れで参加されたお母さんが今日タクシーで図書館に行ってきたと涙を流して話していた。後はどうしているのと聞いたら、書店に行って長く逗留して図書館のように利用しているとか、お年寄りの方で千代田図書館に行く方が近いのでそちらを利用しているという方もいた。皆さんいろいろ苦労しているみたいなので、やはり地域の問題として地区協なり皆さんで意見なり力が出せたらいいのかなと私からも皆さんにお願いしたい。

### △意見3

困っているのはとてもよく分かるのだが、逆に考えてみてください。今まで中央図書館が下落合にあって重宝していた。だが、今、コスミックセンターの隣に移転したところには、今までなかった。あちらの地区の方が利用できるわけじゃないですか。下落合には4年後にまた小さい図書館ができるということだから。あったものがなくなるのは利用していた人は困るというのは分かるが、やはりいろんな人が関わって使っている場所だと思う。だから、なくなったからぜひ落合にというのは私は違うと思う。どうしても読みたいというのであれば、高齢者の方が通うのは無理だというのであれば、バスでもなんでもあるし、本当に読みたかったらできると思う。逆を考えたら、中央図書館が下落合にあった時に他の地区の人はどうしていましたかというのがあるじゃないですか。

### △意見4

新宿区内の図書館の配置で半径800メートルに1館ということで9館できた。この落一地区は西落合はちょっと離れている。他は全部半径800メートル以内に配置されている。中央図書館がなくなるということは落合地域は空白になって、移転したところは大久保図書館や戸山図書館と近い。ですから、この地域が差別を受けるという……

### △意見5

耐震が問題だから、やはり工事をしなければいけない。今このような形で出来るだけ早く開設できるようにということだから、大変さも本当に分かるが、私はこれは地区協で考える問題ではないと思う。

### △意見6

なくなったから諦めるのではなくて、その4年間を別の形で可能である方法を皆で探ろうよという話だ。ただ諦めるのは悔しいですよ。4年間なにもなく不便を被るのは我々住民だ。だから、そこを何とかできないかということを考えるのが地区協の役目であるのではないかと思う。

### △意見6

この4年間、今まであった近くに何らかの図書館なりコミュニティがとれる場所がまずひとつないかということですよ。私は大学に勤めていて、今、大学は民間の人たちをわりと受け入れている。すぐ近くには富士大学がある。また、目白大学、聖母大学、上智大学など。大学とのコミュニケーションをうまくとって、4年間だけでもいいからうまく区民が利用するような方向性を区にアピールしていくことも一つの手ではないか。改

めてどこかにつくったり、システムを作ったり、人員を配置したりするよりも大学がこれだけあるのだからうまく使えないだろうか。それも提案として出してみたい。

・司会

図書館問題は本日はここまでにしたい。

△意見7

実際、地区協として図書館問題を検討するのか、しないのか。そもそも、その点を聞かせてほしい。

○意見7に対する返答

図書館問題は実は区長がきちんとした形の書面で図書館を必ずこの下落合の地域につくるという表明をしているから、それ以上は地区協としてはもう踏み込まないということで全体会では終わっている。この4年間をどうするかということに関して、また皆で考えるかということだけやればよい。

△意見8

それを決めた方がいいのではないか。

・司会

判断基準が非常に難しい。皆一人ひとり違うので、例えば、説得するだけのデータがあってもどうしても4年間我慢できないということであれば、今後当然考えるべきだ。例えば、今まで中央図書館に来ていた人が今どこに行っているのか第二の方に行っている人にアンケートをとって中央図書館から向こうに行った人とか、あるいは近くのどこに流れているのかとか、そういうことでかなり大変な思いをされている人が非常に多いなど。先程、利用者が1600人という話があったがそのうち宅配希望が10人。これをもっと周知して何百人という数になっても区がちゃんと対応してくれるのであればそれで解決できるのかとか、状況をもう少し調査なり整理をしてみないと、単に個人的な見解でいらない、いると言ってもあまりにも単純すぎる。もし考えるのであれば、そこまである程度考えてから地区協として採り上げるかどうかを考えてもいいのかと思う。できれば関心をお持ちの方にはそのような点からも見ていただいて、何かデータのものがどこかにないのかということも含めて地区協の方に検討案で出していただければ、採り上げるかどうかを考えていきたいと思っている。そのようなところで本日は良いだろうか。

■質問1

ということは、そのデータをこちらで用意して皆さんに提示しなければならないということか。要するに、皆さんで検討するだけの資料を用意して、皆さんの気持ちを動かすだけの説得をしてという。そうすると、やっと検討課題になるということか。

●回答1

データがあれば皆、それは加勢の方がいいねということに結果的になる。今の段階で、ある人はこう言っている、声の大きい人がこう言っていると、それだけで基本的には地区協が動くということにはならないということをお願いしたい。

△意見9

地区協は陳情団体ではないと思う。先日、私もこの図書館の会に参加したのだが、区は皆さんからの要望があった場合、図書館側もこういうことはできないかという検討をしたけれどもお金が掛かりすぎるとかいろんなことを言っていた。今現在ここにいる私たち地区協委員はそういうこともよく知らない。自分たちの要望ばかり出すよりは懇談会でもして、こういう意見もあるようですがどうなんですかということを図書館側の意見も聞きたいくらいだ。出す前に。私たちは、どうなっているのかということを知りたいというような感じで要望を出すことはできると思う。確か、中央図書館の方でも多少は努力しているということも言っていましたよね。参加されていた人が困っていて、配本のことも何とかありませんかとか出張所でできませんかとか意見も確かにあったけれども、それも検討したがこういう理由でだめだったという話をされていた。もし、地区



協として関わるのであれば、そういう懇談会のようなものを企画した方が良いのではないかと私は思う。

#### △意見10

地区協は区政に参加し、地域課題を解決するための組織だ。この問題が地域課題なのかと考えるかどうかということだと思う。いかがか。

#### △意見11

例えば、図書館の方を呼んで説明を聞くとか、そういうことをやるかどうかということも含めて地区協で採り上げるかどうかということをご皆さんで検討していただきたい。地域の問題として一つあるわけだから、それを個人的なものだと思われてはしょうがないのだが、その辺のところを皆さんがどう思っているか。挙手でもいいので、今後少しずつでも考えていきたいと思いますということでも採り上げるかどうかをここで決めていただければいいと思う。

#### △意見12

新宿区には来ていただいて説明を受けていますよね。その時に、4年後には地域図書館は開設するというのでその時の説明は終わった。図書館はゼロということではなくてまた戻ってくるということであの時は納得したというか地区協で課題にするほどではないかなということでも終わったのではないかと。実際、私の家でも子供たちはよく図書館を利用していたので今本当に困っている。そういった意見をそれぞれの家庭とか友人とかからどんどん意見がくるとか、お年寄りの方が大勢集まっているところでも皆さんが本当に困ったよねと話しているとか、そういう意見がたくさん集まってくればまた来ていただいて要望を出すこともできるが。

#### △意見13

図書館は立て直すということで、区はちゃんとやっているし、説明会もやっていて、その説明会でいろんな意見が出ていているということですよ。そうしたらもうこれ以上、地区協から意見を出すことはないし、説明会を区がやって下さっているということだけで十分なのではないか。そこで意見をお出しになればいいことだ。わざわざ地区協を通す必要はないと思う。

#### △意見14

図書館問題は地域の課題、問題ではなく新宿区の問題だ。区全体の問題でここで利用しているだけではなく区民が全員利用するための図書館であって、この地域云々ということや、開かずの踏切問題もそうだが、わがままだけが先頭に立ってしまう可能性が大きい。この辺を地区協で考えていくためには非常に冷静になっていかないといけないと私は思う。

#### ・司会

先程、ここで採り上げるかどうかだけでも賛否をとりたいという話があったが、そういうことで判断材料はあるか。今日とるか、次回やるか。

#### △意見15

次回にやる必要はないのではないかと。今これだけ時間をかけてやっているのだから。以前に地区協でやらないと決めたのではないかと。それをなんで通さないのか。いつまでも堂々巡りのことをやっていたって結局次回にやっても同じだと思う。それを今はっきりここでやるならやる、やらないのならやらないと。地区協でやらないと一回決めたことですよ。

#### △意見16

今回は4年間の空白をどうするかということの議論をしたいということですよ。

#### △意見17

今日いらっしやらない方もいるので、次回になるとまた一から説明しないといけなくなる。皆さんご自分の考えはお持ちでしょうから。

・司会

では、賛否をとる。地区協で4年間の空白に対する問題を探り上げることに賛成の方、挙手を願う。

・3名の挙手あり。

・司会

残りの方は反対ということでよいか。

・委員

保留する。

・1名保留、他の委員は全員反対。

・司会

ありがとうございました。今の問題は終了する。

<決定事項>

図書館に関する問題は地区協では採り上げない。

・特別養護老人ホームについて

21日に下落合駅前の特養ホームの説明会があった。私は参加できなかったのだが知人に頼んで資料をいただいた。交通等の問題があるのではないかと思う。そういうことは問題にしないでいいのかなと思うのだが。あそこを車がどう通るとか、工事中もだが。そういうことも説明会で出ていたようだ。それから、全盲の方が参加しておられて、他の特養ホームでは全盲の人は入れないところが多いそうだ。だから、そのような人も入れる施設にしてほしいという意見もあったということを知った。130人で4つくらいのグループに分かれて、6階建ての大きな施設で、ショートステイも20人分ということで、そういう施設がすぐ目の前にできるということだ。民設民営、区立だけれども、園盛会とかいう多摩の方の企業が請け負うそうだ。一応そういうことは情報として知っておいた方がいいのではないかとということで発言させていただいた。

・司会

先月、全体会を休会した。年に一回ではなく二回にしたいという意見もあるようだ。いろんなスケジュールも絡んでくるので単純に8月で良かったから次は1月だというわけにはいかない。もう少し経過をみながら考えたいと思う。委員の皆さんにも、これならできるのかなというものがあれば、意見交換をしたい。またご意見をいただきたいと思う。

<決定事項>

10月の全体会は1日(火)19時から行う。